

# 色つき注射器使用基準

安全管理室

## 【目的】

用途に応じて注射器を区別し、医療事故防止に努める

## 【種類】

3種類の注射器を使用

内筒が、白・赤・黄 の注射器を示す

## 【用途】

白色（通常の注射器）の注射器を使用する場合

①注射のみに使用

静脈注射・筋肉注射・皮下注射・皮内注射

採血

点滴調剤時にも使用する

黄色の注射器を使用する場合

①内服注入時

②経管栄養

赤色の注射器を使用する場合

①洗浄・吸引…（例）体腔内、創、胃内、膀胱、直腸、膣

洗浄時の薬液注入も含む

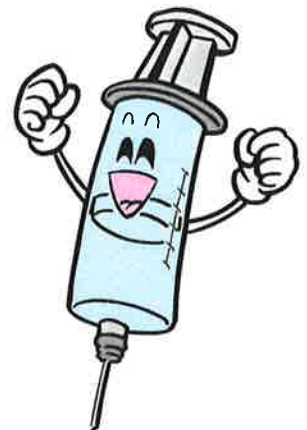
②注入・散布…（例）体腔内、創、胃内、膣等

③吸入…（例）ネプライザー

④軽量・計測…（例）ドレーン類からの廃液量等

⑤その他…（例）カニューレのair確認

バルンカテーテル留置時の固定水準備等



## 【場所】

注射器は、それぞれ色分けし他の注射器と区別して保管する